

## 会費自動引き落としのお知らせ

### 1. 目的

公認会計士如水会では、年2回(7月の定時総会・懇親会、12月の会計士試験合格祝賀会)、出席者皆様より会費を頂戴し、会の運営に充てて参りましたが、現在、会費の自動引落としを検討しています。

これは、公認会計士如水会の発展のため、財務基盤を盤石にし、会の目的である、ネットワークの構築および社会貢献をより一層おしすすめることを目的としています。

より具体的には、

- ▶ ネットワークの構築の観点からは、年2回実施する会合や講演会のさらなる充実を図り、より一層のネットワーク構築の場や、各人の専門家としての気づきを得られる場を提供すること
- ▶ 社会貢献の観点から、まずは大学の授業への貢献(教科書代等)することを目指しています。

さらに、新型コロナウイルスを想定して、新しい生活様式の常態化対応として、例えば以下が予想されます。

- ▶ 定時総会、合格祝賀会等の実開催に当たり、対策の必要性(広い会場の確保等)
- ▶ 大学授業のオンライン化や開催方法の変更に伴う影響(従来の授業準備に加えて感染対策等)
- ▶ 公認会計士説明会のオンライン化に伴う影響、実効性を確保のためのさらなる大学との連携強化

公認会計士如水会の目的、特に社会貢献(授業提供、公認会計士数増加等)を果たすためには、財政基盤を盤石にすることが必要不可欠になっています。会員皆様におかれましては、何卒ご協力賜りたくお願い申し上げます。

### 2. お引き落とし申請

ご同意いただける場合、会員ご本人様(代理は不可)から、公認会計士如水会事務局([masakazu.kondo@tohmatu.co.jp](mailto:masakazu.kondo@tohmatu.co.jp))までメールにて以下をお知らせください。

- ◇ ご芳名
- ◇ 如水会会員番号 6桁
- ◇ 如水会会員証カードからの引落とし同意
- ◇ 引き落とし同意金額

以下をご利用ください。

ご芳名 _____	如水会会員番号 _____
お引き落とし： 同意 ( 万円※) / 同意 (2万円) / 同意 (1万円) / 非同意	

※はがきでご案内差し上げた方につきましては、電子メール又は2019年定時総会の書面開催に係る議決権行使の返信ハガキにて、ご回答ください。

## 会費自動引き落としのお知らせ

### 3. 金額

年2回の総会等にご出席いただいている方からは2万円頂戴している実績を勘案し、年次、属性に応じ、金額設定を以下のとおり定めています。2万円をいただいた方につきましては、年に2回の会合における参加費は不要となります。

なお、引き落としは年1回のみとなります。

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| ① レジェンド会員         | 1万円、2万円、3万円以上 |
| ② 通常会員            | 1万円、2万円       |
| ③ 若手会員(平成24年以降卒業) | 1万円           |

注1) 年2回開催の会合について、ご欠席された場合であっても、「会の運営、会からの授業への貢献(教科書代等)」に使用させていただく予定です。返還はいたしかねますので、ご了承ください。

注2) 会員証カードが有効期限内であるかご確認をお願いします

### 4. スケジュール

2020年06月 : 定時総会の案内と同時に会員皆様に事前通知

2020年09月 : 自動引き落とし申込期日

2020年11月 : 公認会計士如水会事務局から如水会事務局への申請

2021年01月 : 引き落とし ※引落時の明細書には「如水会諸団体会費」と記載されます

### 5. その他

- 每期、金額等も含めて継続して良いかどうかの確認を取らせていただきます。その際、継続する意思がない旨、もしくは金額変更のお申し出がない場合には、継続して前年度と同様の会費自動徴収とさせていただきます。
- 募金額、資金使途及び監事監査の結果は、年次総会においてご報告いたします。
- 一橋大学後援会への寄附手続は、税務上の優遇がございましたが、あいにく本会費の自動徴収(本件)を通じた大学への授業寄附は税務上の優遇はございません。

以上